



4月6日～15日

春の全国交通安全運動

交通事故は、いつ、どこで起こるかわかりません。これを機に、常日頃からルールを守りマナーの実践を習慣づけ、加害者・被害者にならないよう十分に交通安全を心がけましょう。今回の重点は次の5項目です。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 交差点における交通事故防止

4月19日～28日

春の地域安全運動

～みんなで力をあわせて

安全・安心まちづくり

「ひったくり被害防止

キャンペーン」

日時 4月26日(火) 午前10時～

場所

イズミヤ泉佐野店 駐輪場付近

※自転車でお越しの人のみ先着100台に限り、ひったくり防止カバーを無料取付します。事情により、予告無しに中止・変更などする場合があります。

問合せ 泉佐野警察署 生活安全課 (☎464・1234)



平成28年度 就学援助制度

小・中学校での学習に必要な費用の保護者負担を軽減するため、その一部を援助します。

※毎年申請が必要です。

対象 市内小・中学校に就学する児童・生徒の保護者で、諸事情により経済的に困窮し、経済状態が生活保護基準に準ずる程度と認められる世帯

申請・問合せ 4月に学校で配布する申請用紙に記入し、5月31日(火) (当日消印有効) までに直接または郵送で☎598・8550 泉佐野市役所 学校教育課へ

※期日を過ぎると、援助の対象は申請した月からとなります。

不妊治療支援事業を実施しています

不妊症や不育症の治療を行っている人を対象に、治療などにかかる費用の一部を助成しています。

対象 不妊症または不育症の治療を行っている次のすべての要件を満たす夫婦

※治療開始日が4月1日以前の場合は4月1日現在

●治療の開始日から助成金の申請日まで市内に住所を有し、かつ、助成金の申請日以降1年間引き続き市内に住所を有する見込がある

●治療の開始日から助成金の申請日において、法律上の婚姻をしている夫婦

●治療の開始日において、妻の年齢が43歳未満

●治療の開始日から助成金の申請日において、医療保険各法の被保険者または被扶養者

●助成金の申請日において、市税の滞納がない

助成金 4月1日～来年3月31日に行った不妊症または不育症の治療などに係る費用の2分の1に相当する額で、上限は5万円

※府の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」に該当する治療などに係る費用、文書取得に係る費用・入院治療に係る食事療養費・室料差額などの治療行為に該当しないものは対象外

問合せ 保健センター (☎463-6001)

※申請方法など詳細については、ホームページでご確認いただくか、問い合わせてください。



市有功者表彰

3月3日、市有功者表彰条例に基づき、8年以上市議会議員をつとめ、市の発展に功勞のあった次の人が市有功者として表彰されました。(敬称略)

● 布田拓也 (現市議会議員)

問合せ 秘書課



かんくうNEWS

問合せ 新関西国際空港(株) 広報グループ (☎455-2201) ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港からのフライトがますます充実!

関西国際空港からの国際線のフライトが増え、ますます充実します!

3月27日(日)より、中国南方航空(CZ)が関西=上海線を週4便で就航を開始、ティーウェイ航空(TW)が仁川線を週7便増便し、これまでの運航便数と合わせ、週14便のダブルデイリーで運航を開始しました。また、4月7日(木)より、ジェットスター・ジャパン(GK)が、関西=マニラ線の運航を開始します。フィリピンへの旅程パターンが広がり、マニラへの渡航がますます便利になります。さらに、4月27日(水)から、バニラエア(JW)が初めて関西空港への乗り入れを開始し、関西=台北線を週7便のデイリー運航をすることになりました。海外旅行の際には、関西国際空港の国際線をぜひご利用ください。

なお、4月1日(金)より関西国際空港の運営は、関西エアポート株式会社へ引き継がれました。今後もお客様により快適に空港をご利用いただけるよう、空港運営を進めてまいります。



消防本部からのお知らせ

消防指令センターを開設しました



4月1日(金)から、泉州南消防組合管内(泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)の119番通報を、泉州南広域消防本部4階に設置する消防指令センターで一括受信します。

消防指令センターでは、最新式の通信指令システムを導入するため、通報場所を素早く特定でき、火災などの各種災害に適した車両を自動選別することにより、通報受信から出動までの所要時間の短縮が図れます。

また、消防指令センターの開設に併せて、消防本部の代表電話(☎469-0119)を自動音声応答(音声ガイダンス)による案内に変更し、消防署、分署および出張所についても、午後10時～午前5時の間は自動音声応答に変更となります。

【119番通報時のお願い】

●119番通報時には、通称名などではなく必ず「住所(〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号)、氏名または会社名など」を伝えてください。

●携帯電話からの通報では、GPS機能の受信状況(建物の中では受信感度が低下します)により、通報場所の特定に時間を要するため、近くに固定電話がある場合は、通報場所が瞬時に特定できる固定電話から通報してください。

問合せ先 泉州南広域消防本部 指揮司令課 (☎460-0119 Fax464-1990)

火災・救急・救助は
局番なしの☎119

災害発生場所テレホンサービスは
☎463-0009

平成27年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内(泉佐野市)における火災・救急・救助の概況は次のとおりです。

- 【火災】**
- 火災件数…15件
 - 死者2人、負傷者4人
 - 損害額…1,802万2千円
 - おもな火災原因…こんろ4件、たばこ2件、灯火2件ほか
- 【救急】**
- 救急出動件数…5,977件
 - 救急搬送人員…5,435人
- 【救助】**
- 救助出動件数…78件
 - 救助人員…25人

問合せ先 泉州南広域消防本部 警備課
(☎462-1080 Fax460-2119)

住宅用火災警報器の設置率調査

泉州南消防組合では、総務省消防庁からの通知に基づき、住宅用火災警報器の設置率調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

期間 4月18日(月)～5月20日(金)

方法 無作為に抽出した住宅を消防職員が訪問し、設置状況を聞き取ります。

※消防職員は、必ず身分証を携帯しています。職員が消火器や住宅用火災警報器を販売することはありません。

問合せ先 泉州南広域消防本部 予防課
(☎469-0886 Fax460-2119)



4月から 産後2週間サポート事業が始まります

産婦の退院後の不安や子育ての状況などをお聞きすることで、子育てのサポートをする事業です。

内容

- 産婦…問診、血圧測定、尿検査、乳房・授乳・育児相談など
- 乳児…体重測定、身体チェックなど

※産後2週間前後で受診するのが望ましいですが、1ヵ月健診までの間に受診することができます。

利用方法 指定医療機関に予約し、利用券(妊娠届出の時にお渡しします)・母子健康手帳を持参して受診

※4月1日以前に妊娠届出をされた人には、利用券を郵送しますので確認してください。

対象者 今年4月1日以降に出産し、泉佐野市に住所を有する産婦・乳児

助成金額 3,000円(追加項目は自己負担)

償還払い制度 里帰り出産などで、指定医療機関以外で産後2週間サポート事業を受けられた場合、保健センターへ申請すれば、規定の範囲内の費用を還付します。

問合せ先 保健センター (☎463-6001 Fax461-4571)

※詳しくは問い合わせてください。



高齢者向けの 年金生活者等支援臨時福祉給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金の引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、「低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」が支給されることになりました。

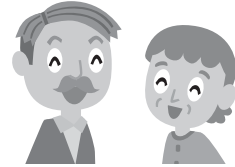
この給付金を受給するためには申請が必要ですが、支給の可能性のある人には4月下旬に個別通知（申請書）を発送します。返信用封筒を同封しますので郵送で申請してください。

対象 平成27年1月1日（基準日）に、泉佐野市の住民基本台帳に記録されている人で、平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない人のうち、平成28年度中に65歳以上となる人（昭和27年4月1日以前に生まれた人）

※課税されている人に扶養されている人、生活保護受給者などは対象外

支給額 1人3万円

申請・問合せ先 4月28日(木)～7月29日(金)に障害福祉総務課へ
(専用電話 ☎0570-666-371 Fax463-8600)



「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」にご注意ください

- 市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません
- 市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」を支給するために、手数料の振込を求めることなどは絶対にありません

狂犬病予防注射と飼い犬登録

問合せ先 保健センター
(☎463-6001 Fax461-4571)

すべての飼い犬に「年1回の狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。必ず実施してください。

本市に飼い犬登録をしている飼い主には通知書（狂犬病予防注射済票交付手数料領収書）を3月中旬に送付します。まだ登録をしていない人は直接会場にお越しください。 ※申込不要

【狂犬病予防注射】

対象 生後91日以上の犬

費用 3,250円（注射済票交付手数料含む）
※なるべくお釣りが出ないようにしてください。

◇集合注射時のお願い

- 通知書を必ず持参してください。
- 犬の首輪はしっかりと締め、犬を十分おさえられる人が連れてきてください。
- 車での来場はご遠慮ください。（会場によっては駐車スペースのないところがあります。）

◇集合注射終了日翌日（4月13日）以降に直接動物病院など獣医師のところで注射を受ける人で、泉佐野市と「犬鑑札及び狂犬病予防注射済票交付事務委託契約」を締結している動物病院以外で注射を受ける場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射済証」および通知書（狂犬病予防注射済票交付手数料領収書）を保健センターへ持参し、「狂犬病予防注射済票」の交付（550円）を必ず受けてください。

【飼い犬登録】

対象 登録の済んでいない飼い犬

費用 3,000円

◇こんなときは問い合わせてください

- 登録しているかどうかわからない
- 登録しているのに通知書が届かない
- 登録内容（住所など）に変更がある
- すでに犬が死亡している

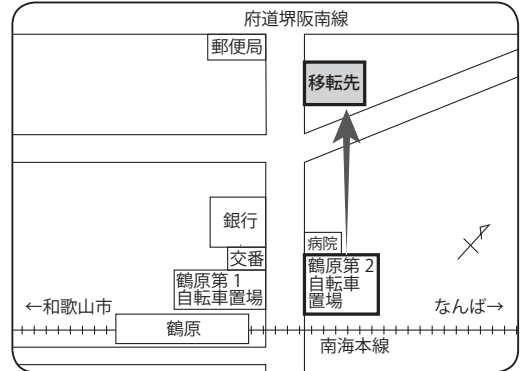


■狂犬病予防接種

	日時	場所
4月 5日(火)	9:45～10:00	大木小学校
	10:15～10:30	土丸町会館
	10:45～11:15	東上第1児童公園(東上町内会館)
	13:30～14:05	野々地藏町内会館
	14:20～15:30	中央小学校正門
6日(水)	9:30～10:15	羽倉崎第4児童公園(サニータウン二番街前)
	10:30～11:05	佐野中学校正門
	11:20～11:40	府宮長滝住宅(植田住宅) 幼児遊園
	13:30～14:10	上之郷小学校正門
	14:30～15:15	旧長滝出張所
7日(木)	9:30～10:40	日根野小学校裏門
	11:00～11:45	葵中央公園
	13:15～14:00	府宮羽倉崎住宅中央集会所
	14:20～14:55	中庄町内会館
	15:05～15:25	上瓦屋長生会館
8日(金)	9:30～10:10	興人第2公園浜側
	10:25～10:50	西佐野台町会館(旧西佐野台児童公園)
	11:05～11:30	北部市民交流センター本館
	13:15～13:55	鶴原町会館
	14:10～14:25	貝田町会館
10日(日)	14:35～15:15	新家町会館
	13:30～15:30	保健センター
	11日(月)	9:30～10:10
10:20～10:50		佐野公民館(第2駐車場内)
11:05～11:35		春日児童公園(春日神社横)
13:15～13:50		高松公園
14:05～14:35		上町長生会館
12日(火)	14:50～15:10	市場消防署裏
	9:30～10:15	大阪泉州農協 泉佐野北支店
	10:30～11:15	湊町会館
	13:15～13:30	樫井東長生会館
	13:40～14:00	南部市民交流センター本館
	14:15～14:45	南中岡本町会館
	15:05～15:25	安松町内会館

鶴原第2自転車置場が
移転します

4月1日から、南海「鶴原」駅前にある自転車置場が移転しますの、ご注意ください。
今後とも自転車置場のご利用をお願いします。



公園墓地 永代使用者募集

場所 檀波羅公園墓地
(中庄1231番地)

募集区画 5区画
(1区画: 2.25㎡)

永代使用料 98万円

抽選 5月15日(日)午前10時
市役所5階理事者控室

※申込者が募集区画数を越えない場合でも場所の抽選を行いますので、必ず参加してください。

申込・問合せ 「泉佐野市公園墓地使用申込みのしおり」を入手し、4月8日(金)~22日(金)(土日祝日除く)に、所定の用紙に必要事項を記入・押印し、必要書類を添えて環境衛生課へ

※しおりおよび募集区画地図は環境衛生課にあります。しおりはホームページ(<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/bochi/1440142590696.html>)からダウンロードできます。



4月1日より
マイナンバー総合フリーダイヤルの
開設時間が変更になります

☎0120-95-0178 (無料)

変更後 平日午前9時30分~午後5時30分
(土・日曜日、祝日、年末年始除く)

「通知カード」「マイナンバーカード(個人番号カード)」に関することや、その他マイナンバー制度に関する問い合わせにお答えします。

※「マイナンバーカード(個人番号カード)」の紛失・盗難によるカードの一時利用停止については、24時間365日対応します。



じんけん
人権の広場
ひろば

登録しよう!

本人通知制度

私たちの個人情報、知らない間に他人に取得され、ストーカー行為や結婚差別に悪用されるなど、多くの人権侵害が起きています。戸籍などの不正取得防止策の1つとして、各市町村で本人通知制度が導入され、大阪府内ではすべての市町村でこの制度が採用されています。

本人通知制度とは、事前に登録すれば、第三者に戸籍謄本や住民票などが交付された場合、本人に通知が届く制度です。登録者の増加が、不正取得の防止につながります。

登録の受付は市民課で行っています。

※請求者の情報のすべてを、お知らせするものではありません。

問合せ 人権推進課

人権擁護委員の人権教室

人権擁護委員が小学校に出向いて、3年生を対象に人権教室を行っています。実施校は徐々に増え、前年度は11校で実施しました。

アニメ「プレゼント」を見て、いじめについてみんなで一緒に考えます。そして授業の最後には人権イメージキャラクターの人KENもる君とあゆみちゃんが登場するなど、楽しく学びます。市内のすべての小学校で毎年実施できることを願っています。

また、月1回市役所で人権擁護委員が人権相談を行っていますので、気軽に相談してください。

問合せ

人権推進課

